

素案(修正版)説明会でのご意見等

(1)開催日

2016年12月10(土) 午後2時～午後3時30分

2016年12月14(水) 午後7時～午後8時30分

(2)参加人数

2016年12月10日(土) 計11名 (地区内 6名 地区外 5名)

2016年12月14日(水) 計15名 (地区内 14名 地区外 1名)

(3)ご意見等(概要)

景観計画に関すること

NO	ご意見・ご質問(要旨)	区の考え方
1	JR高架のコンクリート擁壁がある周辺は暗い雰囲気になっている。何か考えた方が良くと思う。	JR高架エリアとして景観形成方針・基準を定め、魅力的なランドマークとなるような景観形成を目指します。
2	錦糸1丁目に派手な看板を屋上に掲げているホテルがある。このような看板が亀沢地区でも掲出されてしまうのか。	亀沢景観形成重点地区では屋外広告物に関するルールを設け、景観に配慮した屋外広告物となるよう誘導を図ります。
3	景観で定めたルールについて、建築基準法の建築確認申請と連動して取り組めたら良いのではないか。	景観法及び墨田区景観条例に基づく届出は、建築基準法の建築確認申請前に提出いただき適切な景観誘導を図ります。

地区計画に関すること

NO	ご意見・ご質問(要旨)	区の考え方
4	都市計画手続きを早めてゲストハウスを規制できるようにして欲しい。	できるだけ速やかに手続きを進めるようにします。